

インドシナ難民調査資料リスト

	タイトル	文献名	著者	出版年	出版元	調査の目的、概要	調査対象・方法	調査結果
16	日本におけるインドシナ難民定住状況とISS援助事業（第2回難民定住実態調査報告）	-	日本国際社会事業団	1983 S58	日本国際社会事業団	収入、就労状況、住居など、難民世帯の生活の実態と、ISSIによる難民定住援助事業の事例の紹介。 インドシナ難民の数が急激に増加していることを受けて、まずは難民の生活実態と難民が何を必要としているかを把握し、関係者に知らしめることを目的として行われた調査。	57年9月30日までに定住先の確認された16歳以上の有識者560人を対象に、調査票（ヴェトナム、ラオス、カンボジア語で作成）を発送した。回収率は52.3%。	相談員への相談が最も多かった職業、生活適応そして日本語能力についての問題を以下のように提示 ・職業：1. 難民定住者が自分で職業安定所へ行けるようにし、2.職場での人間関係を事業主の協力のもと解決に努め、3.日本の給料システム、ボーナスについての情報を認識させることが大切 ・生活適応：相互の文化背景の差異を明らかにした上で、地域社会の一員であることを自覚させることが大切 ・日本語能力：社会資源を活用しつつ言語の習得をサポートし、相互交流を行うことが大切 これら主な問題への対応を図るためにも難民定住相談員活動の充実が必要である。ケースワークには専門的なスーパーバイズが必要であり、そのためには常に統括相談員によるスーパーバイズと相談員の研修における研究が重要。こうした相談員による国際的福祉が外国人の生活適応能力を促進させるだろう。
17	我が国におけるインドシナ難民の定住実態調査報告（外務省委託調査）		日本国際社会事業団	1985 S60		インドシナ難民を元留学生・研修生（第二グループ）とその他（第一グループ）にわけて調査。難民の生活の実態を調査し、日本の地域社会に適応するための諸問題を明らかにして、今後の難民行政や相談事業の参考資料とする。 家族構成（子供がいる世帯や、配偶者を母国に残してきた人が多いこと）、就労（勤続年数）、教育（非就学児童のこと、困っていること、結婚、日本人との行動や思考の違い、日本人との交流）。	57年9月30日までに定住先の確認された16歳以上の有識者560人を対象に、調査票（ヴェトナム、ラオス、カンボジア語で作成）を発送した。回収率は52.3%。	調査結果から読み取れる問題点が大きく分け7つ挙げられた。1. 日本語習得：各年齢層共通し最も多かった問題が日本語習得。言葉が不自由な故に雇用主、家主、近隣住民との意思疎通が難しく、また、子供の日本語力が勝り母子交流に問題が生じることでしつけがしにくいといった状況も報告あり。職場でも日本語で注意事項が理解できず、事故やけがを引き起こす場合も。2. 経済的困難：定住者の生活保護被保護世帯は10.8%に上り、内半数が教育扶助を受けていることから、定住者世帯に義務教育年齢にある子供が多いことを示唆。また、母国の親類への援助も経済的困難の一因の可能性あり。3.仕事の問題：インドシナ難民第一グループは第二グループに比べ難転職率が高い。物心共に不安定な定住者が働く場は保障の確立が必須で、それが定住を促進に繋がるだろう。4. 住宅の確保：定住者の転職と転居の時期が一致しており、雇用主が住宅提供をしている場合が多いことが分かる。転職の際、公共住宅への入居が図られるよう検討する必要がある。5. 子供の教育：定住者のうち子どもを持つ多くの親は、彼らの学歴に関わらず、子供に高等教育を受けさせたいとの希望あり。小中学校での受け入れは好意的で子供達の適応も早い。一方で高等学校や大学入学のための書類が母国から入手できず進学に支障をきたす場合も。6. 結婚問題：第一グループの未婚者は男子に比べ女子が圧倒的に少なく、未婚男子にとって同国人との結婚は非常に困難。また、結婚について不安を持つものが67%にも上り、その理由は経済的困難と相手が見つからないこと。7. 家族呼び寄せと日本帰化：この問題に対しては三国それぞれの国情から異なった反応が見られたが、将来の生活設計の計画がなく不安定であるということが三国に共通。しかし、今後帰化希望者が増えることは確か。インドシナ難民定住者は概して日本社会へ順調に適応しているが、これらの問題を解消するためにも定住相談員制度の一層の拡充と強化が望まれる。
18	本邦定住インドシナ難民実態調査報告	-	法務省入国管理局難民認定室	1987	法務省入国管理局難民認定室	1986年に実施したアンケート調査（対象数：1603世帯、3892名）の結果報告、分析、評価。生活保護を受給している世帯が全体の5.9%であり、日本における保護率の7.4倍にもものぼることが明らかになっている(p.151)。これに基づき、受け入れたインドシナ難民が日本において安定して自立した生活を営んでいるというにはいまだ程遠いと総括している。	法務省保管の外国人登録からリストアップした1,690世帯(4,095名)に対し、入国管理局の入国審査官が実地に赴き、面接した結果を調査票の形にまとめた。いわゆる全数調査。雇用主や施設の責任者、市町村役場などの公共機関や民生委員、近隣者などへの面接の一番最後に本人に会う形式を採った。	インドシナ難民は全体として本邦在留が長期化するに従い職場への定着度および日本語の理解度も高まる傾向を見せており、勤務ぶりも概ね良い評価を受けている。労働の対価や住居環境は日本人の水準よりかなり低い一方、公的扶助を受けている者も少なくはなく、 これまで受け入れたインドシナ定住難民が「安定して」自立生活を営んでいるというには程遠いと言わざるを得ない 。しかし、公私にわたる難民関連機関によって引き続き生活指導、日本語教育等が施されることで、その生活は安定していくと期待される。これより、 我が国のこれまでのインドシナ難民の受け入れは我が国に特段の悪影響を与えずに、概ね順調に推移しており 、これは日本の官民によるインドシナ難民受け入れに対する諸政策が一応適切であったためと評価できる。このことは我が国の国民の間に先進国として国際協力に負うべき負担への理解が存したこと、また協力を寄せるだけの物心両面の余裕があったことにより可能にされたといえる。
48	インドシナ難民の定住状況調査報告	-	(財)アジア福祉教育財団難民事業本部	1993	(財)アジア福祉教育財団難民事業本部	日本語能力の課題、生活保護受給率が高いことなどを指摘し、分野別の個別の提言をしている。センター退所後のアフターケアの必要性も述べている。	RHQの定住支援センターを退所した8,500人のうち、16歳以上のインドシナ難民5,316人から500人（ベ：300、ラ：100、カ：100）を無作為抽出。本部の手持ち資料に基づき基本調査を行い、面接によるアンケート調査を行った。500人のうち、384人より回答を得られた。	在日期間が長いほど適応が進むため、「定住者」に絞った今回の調査では概して我が国への定住に満足感が高いことが判明した。今後も日本に住み続けたいと答えた者は75%で、定住者の日本適応の可否は、日本と定住者双方に重要で、そのための援助が必要と判明。また、永住者と永住希望者合わせて8割が我が国にしっかり根を下ろして生きる覚悟をしていることが伺える。これを踏まえうえて、インドシナ難民の異文化適応促進のため5点考察をまとめた。1. 行政関係：家族再会、呼び寄せに関する要望が最も多い。また、帰化と永住権獲得の手続きの簡易化と、在日出生児の日本国籍取得を望む声も多い。 社会保障制度に対する仕組みへの難民の理解も少ない。公共住宅などの不足も挙げられた 。2. 教育：進学に伴う学力と経済的不安が大きい。家庭内の 日本語力の差から親子関係に問題が起きる事もあり、日本国内で各レベルの日本語を学び続けられる仕組みを作る必要あり 。3. 職業：定住難民には景気動向が最も敏感に反映され、現在の失業、休職率が5.7%にのぼる。「労働保険」と「健康保険と厚生年金のセット加入」へ未加入な難民もあり、制度の改正（短期加入でも年金が受け取れるなど）が期待される。4. 保健医療： 言語の壁から治療者とのコミュニケーションが難しいという理由で治療を受けられる機会が限定されている 。5. 難民事業本部・定住促進支援センターへの要望： センター退所後（特に対処直後）のアフターケアの充実が望まれる 。また、行政窓口での定住住民と一般外国人の違いの周知が必要。

インドシナ難民調査資料リスト

47	日本定住インドシナ難民の日本語に関する調査研究	-	(財)アジア福祉教育財団難民事業本部	1996	(財)アジア福祉教育財団難民事業本部	日本語に特化した調査の結果の報告および分析、それに基づく提言。日本語能力に関して深刻な問題がある点が明らかになり、それを受けて成人のアフターケア、児童生徒への支援など個別に提言をしている。 【アフターケア】①近隣の日本語教室の開設、②日本語教育カリキュラムと教材開発のための委員会設置、③母語による情報提供と緊急事態に支援できる人員配置と体制づくり。	RHQの定住支援センターの日本語教育受講者でセンター退所後6か月以上を経過した者として、成人356名、児童生徒69名の計425名を対象。RHQ本部と各センター事務所の保管する住所録と日本語教師から得られた住所を照合し住所や電話番号リストを整備。さらに、電話や手紙により調査協力を要請した。最終的には200家族程度を対象。	対象者は在日年数二年以下から十年以上まで広く分布した20～40代。過去に日本語が分からなく困った経験がある人は81.7%で具体的に仕事上や役所の手続き、学校や公共のお知らせ、病気になった時などが挙げられた。現在日本語を学習している者は33.4%で、その半数は独学であることから定住後に日本語学習サポートを得ることの難しさが分かる。 また現在学習していない理由に70%が時間がないと答え、次に身近に勉強できる場所がないとの回答が17%だった。 現在の日本語力として簡単なテストをした結果、理解、聞き取り能力について調査項目の質問に的確に答えられたものは52.2%しかおらず、約半数の人が日本人と接する際に何かしらの問題があると思われる。とくに50代以降、年齢が高くなるに従い理解力が低下している。在日年数が長いほど理解力が高くなる傾向があるが、問題のある人は在日の長短に関わらず存在。話す力についてスムーズにこたえられるものが36.8%、不正確だが何とか答えられたものは43.5%、残りは生活上に相当の困難があると思われる。書く力について年齢が上がるに従い書けない人の率が上がっている。 また氏名も何もまったく書けないものが21名いたが、彼らは3年以上滞日歴があり、センター退所後の環境で各力が低下していったものと言えるだろう。 読んで理解する力は6割の者が理解しているが、4割は簡単な文を読む力にも問題があった。また、79.2%の者が日本語教育の学習を望んでいる。 多くの人が職場の日本人とのコミュニケーションや高度な仕事、ニュースソースへの理解を望み日本語力の向上を望んでいる。 児童生徒の調査結果：対象者は在日年数3年から9年の者が多く、彼らが通う学校のうち60.9%で外国人のための日本語学級が設置されている。学校生活が楽しくない、どちらともいえないと答えた生徒(10.1%)の理由は、いじめや漢字があまり読めないことが挙げられた。入学当初教科書の「読み取り」が、「話す・聞く」より難しいと感じた生徒が半数おり、現在も56.5%の生徒が学校で使われる日本語が完全には理解できない状況。6年以上の滞在に限ると理解できる率が92.3%とかなりの確率になる。小学校高学年の児童や中学生にとって定住後5年くらいまでが学習で最も苦しい時期と言える。78.3%の生徒が進学を希望。教科の日本語が分からない場合、友人や先生からの支援状況が日本語力上達にかかっているといえる。一方母語力が不十分で親と意思疎通に問題が生じている場合が半数に上り、家庭に深刻な状況を与えている。
50	インドシナ難民の定住の現状と定住促進に関する今後の課題	-	内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局	1997	内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局	1996年に実施した20歳以上で世帯主であるインドシナ難民に対する調査(有効回答数：518名)の結果報告・分析とそれに基づく問題点の指摘と提言。日本語、経済的困難、子どもの教育などについて悩みを抱えている現状が浮き彫りになっている。また、「政府に望むこと」として日本語教育、入管手続の緩和が上位に上がっている。	インドシナ難民の世帯主3,743人のなかから3,000人を無作為抽出し、調査票を郵送、540名より回答を得た。そのうち、有効な回答は518名であった。	対象者は在日年数二年以下から十年以上まで広く分布した20～40代。過去に日本語が分からなく困った経験がある人は81.7%で具体的に仕事上や役所の手続き、学校や公共のお知らせ、病気になった時などが挙げられた。現在日本語を学習している者は33.4%で、その半数は独学であることから定住後に日本語学習サポートを得ることの難しさが分かる。また現在学習していない理由に70%が時間がないと答え、次に身近に勉強できる場所がないとの回答が17%だった。 現在の日本語力として簡単なテストをした結果、理解、聞き取り能力について調査項目の質問に的確に答えられたものは52.2%しかおらず、約半数の人が日本人と接する際に何かしらの問題があると思われる。とくに50代以降、年齢が高くなるに従い理解力が低下している。在日年数が長いほど理解力が高くなる傾向があるが、問題のある人は在日の長短に関わらず存在。話す力についてスムーズにこたえられるものが36.8%、不正確だが何とか答えられたものは43.5%、残りは生活上に相当の困難があると思われる。書く力について年齢が上がるに従い書けない人の率が上がっている。また氏名も何もまったく書けないものが21名いたが、彼らは3年以上滞日歴があり、センター退所後の環境で各力が低下していったものと言えるだろう。読んで理解する力は6割の者が理解しているが、4割は簡単な文を読む力にも問題があった。また、79.2%の者が日本語教育の学習を望んでいる。多くの人が職場の日本人とのコミュニケーションや高度な仕事、ニュースソースへの理解を望み日本語力の向上を望んでいる。 児童生徒の調査結果：対象者は在日年数3年から9年の者が多く、彼らが通う学校のうち60.9%で外国人のための日本語学級が設置されている。学校生活が楽しくない、どちらともいえないと答えた生徒(10.1%)の理由は、いじめや漢字があまり読めないことが挙げられた。入学当初教科書の「読み取り」が、「話す・聞く」より難しいと感じた生徒が半数おり、現在も56.5%の生徒が学校で使われる日本語が完全には理解できない状況。6年以上の滞在に限ると理解できる率が92.3%とかなりの確率になる。小学校高学年の児童や中学生にとって定住後5年くらいまでが学習で最も苦しい時期と言える。78.3%の生徒が進学を希望。教科の日本語が分からない場合、友人や先生からの支援状況が日本語力上達にかかっているといえる。一方母語力が不十分で親と意思疎通に問題が生じている場合が半数に上り、家庭に深刻な状況を与えている。
6	構造不況のなかの在日カンボジア人―就業および家族生活への影響―	外国籍住民と社会的・文化的受け入れ施策	鈴木美奈子	2000		これまでの調査に基づき、インドシナ難民の中でもカンボジア難民の就労状況に特化した分析を行い、インドシナ難民として政治的・人道的文脈で扱われ、行政からの財の抛出を受けてきたにも関わらず、経済的実態は一般の外国人の中でも構造転換のダメージが大きい脆弱な層に包括されている実体を指摘する。	インドシナ難民の中でも、神奈川県在住のカンボジア出身者に焦点。既存の統計資料と調査のデータ、ならびに2つの家族事例から検討。	インドシナ難民の政治性の相対化という視点から、在日カンボジア人の日本社会参入の特徴を考察した結果、彼らの参入過程は日本政府による政治的、人道的文脈での扱いと日本社会における経済的文脈の位置づけにおいて、それぞれ異なる次元で展開されてきたことや法制度的保障と実態との乖離がみられた。彼らは行政から財が提供される点で有利な立場にあると想定されるが、実際は構造転換のダメージが大きい脆弱な層である。結果、構造不況の下、倒産などによる失業が増大して労働市場での難民の周縁化がおこり、在日カンボジア人家族内に亀裂や葛藤を生じさせている。今後の課題として、財の機能不全要因の考察とその解決が求められる。また難民の属する中小零細企業がグローバルな構造転換に組み込まれているため、再就職や失職が最も困難な問題。在日カンボジア人の就労や家族生活の安定のためにも個人や団体の域を超えた対策を検討する必要がある。
1	ベトナム人定住者の就労と生活に関する実態調査～調査結果概要～		津崎克彦、倉田良樹、西野史子	2002		ベトナム難民を対象とする生活状況・就労状況に関するアンケート調査のデータ		結論無し

文責：難民支援協会
2012年9月19日付

インドシナ難民調査資料リスト

28	日本に定住するベトナム系住民の就労状況	-	倉田良樹	2003		ベトナム難民を対象とする生活状況・就労状況に関するアンケート調査(回答数92名)の結果より、ベトナム難民の労働市場における地位は、「様々な政府によるプレミアムにも関わらず、良好ではなく、初職入職当時と比べても上昇移動している兆しは見られない。」と指摘する(p.11)。さらに、17名を対象にヒアリングを行い、現状の要因などを探った。			ベトナム系住民の特殊性は、1)彼らは難民として来日したため、強い政治性を持ち、入国の要因に経済的要因が全くない人々であること、2)経済的に脆弱な地位に陥りがちなこと、3)母国との関係を遮断された中で日本に定住する以外選択肢を持たないこと、の3点である。本調査の結果、公的就労支援を受け彼らが得ている仕事は、そうでない外国人労働者のものと比較して恵まれたものでない事がわかった。つまり、労働市場の底辺的な部分に集中している。加え、日本で長期間定住しているベトナム系住民の就労の地位は、入職時点と比較して上昇移動を達成したとは言えない。これらベトナム系住民の苦境は、次の二点から推論をたてられる。第一にベトナム系住民が難民として入国した経緯からの負の遺産が今日の就労状況にも依然として影を落としていること。第二に、難民としての出自からくる生活機械の制約性という要素が就労行動にマイナス要因として働いていること。今後、以上の問題以外にも第一世代難民の高齢化、第二世代難民が日本の施行を持つ事でおこる第一世代難民との亀裂、及び第二世代難民の労働市場問題なども課題として残る。
29	日本におけるベトナム人定住者の社会的統合		西野史子、倉田	2002	『一橋大学経済研究所「世代間利害調整に関する研究」ディスカッションのペーパーシリーズ』通巻74号	ベトナム難民の社会統合について、職域での統合と地域社会での統合の二つの観点から調査、分析を行った。	2001年：予備調査：兵庫県労働局やRHQ、教会、NGOへのヒアリング、ベトナム人6名へのヒアリング 2001～2001：本調査：関西での大人92名、子供40名を対象とした配表調査、と英知大学、カトリック鷹取教会での集合調査を実施した。 2002年：第2次ヒアリング調査を神奈川県で実施（ベトナム人12名）		1.職域社会での社会統合：社会統合の最も基本的な単位である職域社会への参加状況は全般に良好でない。彼らの職域社会での状況は「底辺での滞留」という様相を呈し、この状況を改善する事が政策上の最大の課題である。2. 地域社会との統合：地域社会との統合も十分には行われておらず、とりわけ30代以降で来日した人は日本語習得の難しさが社会統合の妨げとなっている。3. ベトナム人社会での統合：ベトナム人同士の互助組織や各種ネットワークを通じた社会統合も低調であった。互助組織の担い手の高齢化、若年層の無関心など世代間意識の違いも見いだされた。4. 宗教社会での統合：カトリック教会並びに仏教信徒を単位とする社会的統合への契機は随所に存在。しかし、カトリック教会を核とする統合と仏教信徒のそれと統合の質は異なる。5. 子世代の学校社会への統合と家族の状況：10代で来日した子は早く日本語を習得し、学校社会にも急速に統合する。結果、親子単位で社会への統合を果たす家族がいる一方、親子のコミュニケーションが減り、親の孤立化が進むケースも。子を通じて社会適応できる場合は、親子の関係が緊密で協力的である場合に限られる。日本語とベトナム語を理解する子供は対外的に親の日本語をサポートしている。親から子へのベトナム文化、言語の継承に成功している家族が多い。
30	外国人労働者の導入とその社会的コスト～定住ベトナム人を事例とする政策論的考察～		津崎克彦、倉田	2002	『一橋大学経済研究所「世代間利害調整に関する研究」ディスカッションのペーパーシリーズ』通巻75号、一橋大学経済研究所	外国人労働者を受け入れることのコスト。ベトナム難民が母国と同様以下の職業にしか就いていない原因の仮説として、言語サービスの問題、職業関連プログラムの問題、日本の労働市場や就業構造の問題、情報不足によるミスマッチなどを挙げている。			インドシナ難民に対して行われた社会サービスとその効果に関するモデルを検証すると、多くのサービスが存在しながらインドシナ難民は自らの持つ職業能力を十分に活用できていない事がわかり、政策上解決していなければならない問題が山積みされている事がわかる。難民でない外国人労働者は自らサービスを調達しなければならないが、結果として生じうるのは、外国人が言語の習得や住宅調達の費用、職業訓練や職業紹介等のコストを負担しきれず、自らの本来の能力をいかせずに社会に対しネガティブな影響のみを残す事である。入国管理の要件を緩和するには、仕事と生活のための人的資本を誰かが担わなければならない。そのためには、政策として言語サービスと職業訓練の提供が最低限必要なコストとなる。外国人労働者への社会サービスの効率性と効果を考えると、外国人労働者導入を少子化への対応策として有効にするためには、社会的サービスのみならず労働市場のあり方を含む大きな変革が必要である。また、外国人労働力と女性の労働力を比較したとき、両者とも「日本における労働市場の状態や就業構造の問題」を共有しているため、労働市場と就業構造に手を加えることなく、彼らの代替関係を調整しようとする事は政策的に効果が低いだろう。また、外国人労働者1世に取って、移民という選択は非常にリスクが高く、社会的な上昇確率も存在するが、下降の確率も高い。しかし、外国人労働者を少子化への対策とするのであれば人的資本の活用がキーとなるため、この「底辺化」が世代間に移転する事を防ぐ必要がある。
11	最新のアンケート調査の結果よりーベトナム難民出身者からの提言	同上	ヴァーティキムスアン	2006	同上	ベトナム難民出身の著者によるベトナム難民の定住状況に関するアンケート調査の総括およびそれに基づく提言。	2004年 ベトナム語のアンケートを185人に発送教会などに赴き、その場で記入してもらった。		本調査の解答から、定住促進センターでの3-4ヶ月の日本語プログラムは非常に短く、それにより就業できた単純労働の場では仕事のキャリアアップが望めないという結果が見られた。これは、政府に難民を人材として取り入れるという考えが無かった事が原因である。また、一部の人は挫折したゆがみを日本社会に吐き出している。このような悲劇が起きないためにも難民を人材として取り入れ、彼らが日本や母国、世界のため貢献できるよう育成、活用するという長期的展望に基づく考えへの展開を提言したい。「難民」という事での差別やいじめも大きな問題である。親世代だけでなく、幼いうちに来日した難民子弟も25年前と変わらない状況の中で苦しんでいる。「互いの文化、価値観、個性を受け入れる寛容な社会」という精神に回帰し、難民のアイデンティティの確立を手助けするためにも難民や移民の自国の文化や言語の継承を支援すべき。これらを達成するには、難民自身の一層の努力はもちろん、その努力が実るような、難民・外国人問題に取り組む専従機関：交流共生庁を作る事を政府に所望する。交流共生庁とは名の通り、日本人と難民、外国人の交流を図るとともにともに生きるとの目的から日本において三者が共存できる環境づくりを手がけて実行していく行政機関である。そこに、難民問題として「難民の人材育成、活用」、「難民の自国文化や言語の継承を支援し、他言語文化共生社会を目指す日本」という提言を取り入れていただきたい。
23	日本におけるベトナム難民定住者(女性)についての適応調査報告書	-	国際移住機関(IOM)	2008	国際移住機関(IOM)	ベトナム難民女性に特化した調査の報告。特に心理的な社会適応、メンタルヘルスについて言及。日本語によるコミュニケーションは全体の4割が「不自由またはほとんどできない」状況にあることが明らかになっている。日本語教育、就労支援、メンタルヘルス対策などについて提言。	2004年：アンケート調査：在日ベトナム人難民9,330人のうち、2004年9月現在に調査票を送付可能な2,550名(RHQ調べ)を対象として、郵送法による自記式アンケート調査を実施した。調査対象者に関する情報の提供については、RHQの全面的な協力を得た。回答率は10.9%。 2005年：群馬、神奈川、東京で計14名に面接調査。 2002年：兵庫県で、10名に面接調査 主任調査員1名と記録・補助の副調査員1名、場合によっては通訳をつけて調査した。		本調査により、インドシナ難民定住支援の課題は受け入れ時だけの問題でなく、定住後の支援をどのように進めていくかという事こそ重要であるという事がわかった。例えば、難民の「集住化」地域での支援的コミュニティの構築や言語による親子関係の希薄化、社会参加への難しさからの精神的困難などがあげられる。また、ベトナム難民女性の多くは日本の生活におおむね適応しており、今後も日本での生活を望むものの、生活の上での現実的な問題が多く、それらを解決する公的援助資源も少ない中、家族や親族の相互扶助に依存している事がわかった。今後の具体的な支援としては7点挙げられた：1)日本語習得をそれぞれのニーズに合わせ長期的に学べる体制の確保、2)母語教育と母語文化を保持することで、親子間のコミュニケーションやアイデンティティを保つ、3)就労支援としての日本語教育や必要技能習得のための職業能力開発施設等の体制の整備、4)定住者の多様化から、専門的対応を要する相談もあり、個別対応が難しい場合もあるため、それらの相談事例や制度、施策に関する情報を広く提供すること、5)定住者が地域住民やボランティアと交流できる場を提供し、定住者が社会と接触する機会、地域住民が異文化を理解する機会の設置、6)定住者サポートのボランティア活動に対する支援や助成策を講じるとともに、十分な知識技能を有する新たな担い手の育成、7)現在ある難民施設の減少を見込みながら、難民定住者の多様なニーズに対応するための拠点のさらなる整備、またこの拠点の活動を核として各地域における難民定住者支援施策が全国的な連携を持って実施されるようネットワークの構築。これらに加え、生活保護適用に対する各定住者の状況に十分配慮した対応の徹底が望まれる。

インドシナ難民調査資料リスト

文責: 難民支援協会
2012年9月19日付

2	A Report on the Local Integration of Indo-Chinese Refugees and Displaced Persons in Japan	-	Ikuo Kawakami, Koichi Koizumi, Courtland Robinson et al	2008	UNHCR Represensati on in Japan	アンケートおよびインタビューによる聞き取り調査(対象者数:217名)の結果を出身国別・時代別にまとめた結果報告、分析およびそれに基づく一般的・個別的提言を示している。調査項目は自由記述によるものが多く、定量的な分析はするに至っていないが、提言部分は、条約難民との格差の是正や官民連携などの論点を含み、個別具体的に提示されている。	RHQのデータを基に3,000件の調査依頼を発送したところ、1,500名は宛先不明で返送された。返信があったのが68件しかなく、教会や通訳などの伝手をたどって、協力者245名まで集めた。	今回の調査で、インドシナ難民が移住先としての日本を、彼らの希望からではなく欧米諸国を選べなかったために選択したという事実が彼らの日本での定住のモチベーション、例えば日本語習得等、に負の影響を与えたことが判明した。さらに、日本政府の不十分なインドシナ難民への支援体制から、多くの難民が安定した生活を得るために困難を有した。近年まで日本政府は「難民政策」といった明確な政策を持ち合わせていなかった様に見える。難民問題に責任を負う政府機関の欠如から、難民問題を扱う機関は11もの省庁にまたがった。また、難民への支援制度も既存の制度を適用したため難民達の実際上の要求は考慮されていなかった。インドシナ難民受け入れ以前には、在日外国人のほとんどを第二次大戦終了以前より存在する中国・韓国人が占めており、彼らが日本において差別の対象であったことから、当時の日本社会はインドシナ難民を快く受け入れる体制が整っていなかった。近年になり、より多くの若者が難民問題に関心を寄せ、また、それに対する教育も行われつつある。地方政府は難民問題に対して比較的小さな働きしかしていない。これは、難民自体が定住プロモーションの行われている地域に集まることと、彼らの数が移民労働者に比べきわめて少ないことにある。 難民の地域社会への統合を果たすためにも地方自治体によるより大きな働きが必須である。日本のNGO組織の難民問題への貢献は非常に目を見張るものである一方で、それら組織が財政的な危機や組織間の協力等の欠如という問題を抱えている事も事実。 また、本調査の解答によると、UNHCRIによるインドシナ難民の日本到着への支援も機能していなかったと言える。なかには、UNHCRから支援受けたことがない、また組織の存在自体を知らなかったという難民もいた。最後に、日本での難民研究は非常に限られており、特に、政治や政策の観点からの研究は少ない。そのため本調査が、日本の難民研究の更なる発展の一助となる事が望まれる。
---	---	---	---	------	--------------------------------	--	---	--